海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

		<u>『)(ゾーン全1葉の内第1葉)</u> 課題		海岸の保全に関する事項																
			小項目			区域								規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況		
図面番号	大 項 番 目 号	番号	事項	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省 庁区分	区域番号	種類	新設「◎」 種類 改良「○」 現況「-」	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m) 下段()内は 設計津波水位	地域	状況	維持又は修繕の方法
	防護			●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●護岸補強、離岸堤等を中心とした越波対策の充実を図る ●津波対策として護岸・胸壁を設置する。	福島町	71	岩部漁港	岩部地先	水産庁		護岸	-	71	+2.8	71	+2.8 (+1.7)	福島町の一部	住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
1/2~2/2												離岸堤	-	44	+2.8	44	+2.8		住宅地	・現在行っている漁港施設等のバトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							73	浦和	字浦和地先~字塩釜地先	水管理·国土保全局	①-1	離岸堤	0	-	-	150	+4.5		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な行う。
												潜堤	-	140	+0.3	140	+0.3			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							74	塩釜	字塩釜地先	水管理-国土保全局	①-2	離岸堤	0	-	-	160	+3.3		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
												離岸堤	0	4基240	+2.3	4基240	+3.3			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
							75	月崎	字月崎地先	水管理·国土保全局	①-3	離岸堤	0	-	-	130	+3.3~+4.5		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
												離岸堤	0	3基270	+2.3	3基270	+3.3			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
												護岸	-	260	+3.6~3.7	260	+3.6~3.7 (+1.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切行う。
								福島漁港	字月崎地先~字日向地先	水産庁		潜堤	-	40	-1.6	40	-1.6			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												突堤	-	520	+3.0~+4.5	520	+3.0~+4.5			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							77	日向	字日向地先~字白符地先	水管理-国土保全局	①-4	離岸堤	0	-	-	530	+2.8		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
												離岸堤	0	1基80	+1.8	1基80	+2.8			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
												護岸	-	60	+3.7	60	+3.7 (+1.7)			現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切行う。
						78	白符	字白符地先	水管理·国土保全局		護岸	-	510	+3.7~3.9	510	+3.7~3.9 (+1.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切行う。	
								福島(白符)漁港	港	水産庁		離岸堤	-	4基260	+1.8~2.3	4基260	+1.8~2.3			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
												消波堤	-	30	+1.9	30	+1.9			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
											①-9	胸壁	0	-	-	170	+1.7			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							79	宮歌	字白符地先~字豐浜地先	水管理·国土保全局	①-5	離岸堤	0	-	-	1,180	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
												護岸	-	1,200	+4.4	1,200	+4.4 (+1.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切行う。
												堤防	-	170	+4.3~4.4	170	+4.3~4.4			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切行う。
												突堤	-	1基40	+2.8~3.5	1基40	+2.8~3.5			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
							81	吉岡漁港	字吉岡地先	水産庁	①-8	護岸	0	-	-	203	- (+1.7)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												護岸	0	37	+4.4	37	+1.3~+5.4 (+1.7)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	-	37	+2.9	37	+2.9		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							82	館崎	字吉岡地先~字館崎地先	水管理·国土保全局	①-6	離岸堤	0	-	-	700	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切行う。
				I								護岸	-	700	+4.4	700	+4.4 (+1.7)			現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切行う。
							83	吉野	字館崎地先~字松浦地先	水管理·国土保全局	①-7	離岸堤	0	-	-	480	+3.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切が 行う。
												離岸堤	0	2基70	+2.0~2.5	2基70	+3.0~+3.5			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切

											護岸	-	700	+4.4	700	+4.4			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を 行う。
2/2											突堤	-	1基60	+2.0	1基60	+2.0			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
						84	松浦 字松浦地先	水管理·国土	土保全局		離岸堤	-	1基30	+2.2	1基30	+2.2			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
											消波堤	-	40	+2.2	40	+2.2			現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
	2	侵食対策の促進	- 崖海岸沿いに存在する浜が少しずつ あるが、侵食している所がある	で ・土砂収支、設保運砂量等の解明を図る ・濃砂系を考慮し、面的防脚を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	福島町	73	浦和 字浦和地先~字	釜地先 水管理·国土	土保全局	2)-1	離岸堤	0	-	-	150	+2.0	福島町の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
1/2~2/2						74	塩釜 字塩釜地先	水管理·国土	土保全局	2)-2	離岸堤	0	-	-	400	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
1/2~2/2							日向 字日向地先~字	符地先 水管理・国土	土保全局	2)-3	離岸堤	0	-	-	610	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
						79	宮歌 字白符地先~字	浜地先 水管理・国土	土保全局	2)-4	離岸堤	0	-	-	1,180	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
	環 ③ 境	景勝地の保全	・海触崖、岩礁、波食台、岬等の豊かな 海岸景観が多く、その保全が望まれてし	・背後地や利用形態に配慮した整備を図る ・・関係機関、地域住民との連携を深め環境の保全・改善に取り組む						*									
			る ・海岸でのゴミ(漂着含む)が多くなってし	・看板等を利用し、マナーの向上を図る 岸でのゴミ(漂着含む)が多くなってい	当ゾーンにおり	いては、適宜左記 I	己の方向・施策に配慮する 		!										
			6																
				自然崖地海岸の優れた景観を残す															
					当ゾーンにおり	いては、適宜左右	己の方向・施策に配慮する ┃			^						()			
	4	藻場の保全	・藻場が徐々に消失している	- 藻場に配慮した海岸保全施設の整備を図る	ж.v. v. != +>	いては ' 海南土'	20+0 ***-N#+7			*									
					ヨソーンにお	いては、適旦左右	己の方向・施策に配慮する ┃ ┃												
	利 (5)	利便施設や海岸利用の向上と安全対策		「 。安全で気軽に楽しめるような施設の整備を進める ・アクセスを容易にする等海岸利用に配慮した整備を図る	W . T . 1 = 4:	 	10.to ##I-D#t7			*									
			海岸へのアクセスが十分整備されていない	・ 万足へを登めにする時間に加速した金融を図り、看板等設置に ・ 海岸利用者の安全を確保するために、関係機関との連携を図り、看板等設置に よる安全対策を進める	ヨソーンにお	いては、遡且左	記の方向・施策に配慮する 												
	6	海水浴場の整備	目前に海がありながら海水浴場がない	・利便施設等と一体となった海水沿場の整備を図る	福島町	76	福島漁港 字月崎地先~字	向地先 水産庁		€ −1	護岸	0	-	-	1,050	+4.5 (+1.7)	福島町の一部	駐車場用地 センターハウス	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
2/2											突堤	0	-	-	1,050	+4.5			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
											養浜	0	-	-	1,050	+1.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
											潜堤	0	-	-	1,050	-1.0			・現在行っている漁港施設等のバトロール体制により適切な維持・修繕を行う。